

令和5年度 バス交通に関する要望書

神奈川中央交通株式会社

代表取締役社長 今井 雅之 様

相模原市公共交通整備促進協議会

公共交通の整備促進、輸送力の増強をはじめ、本協議会の活動につきまして、平素から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市におけるバス交通は、市民にとって最も身近な生活交通の基盤として、大変重要な役割を担っており、市民の利便性向上が図られておりますことは、ひとえに貴社の長きにわたる御尽力の賜物と深く感謝いたしております。

テレワークの定着などにより新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後もコロナ禍以前の人流に戻ってきていない中で、燃料費をはじめとする物価高騰や2024年問題を控えた運転士不足による輸送量の問題など各交通事業者が厳しい状況に置かれていることと承知しております。

今後も、バスの安全輸送・安定経営を確保していくためには、バス事業者と行政がバス交通の利便性の向上と走行環境の改善を一体となって進め、ともに発展していくことが必要だと考えております。

つきましては、このような実情を御賢察いただきまして、市民のさらなる利便性向上のため、次の事項について御高配を賜りますよう要望いたします。

令和6年3月28日

相模原市公共交通整備促進協議会

会 長 相模原市長 本村 賢太郎

要望事項一覧

- | | | |
|----------|---|----------|
| 1 | 輸送計画の改善 | 1 |
| | (1) 相模原市総合都市交通計画で掲げる路線バスの運行本数確保等 (継続) | |
| | (2) 市内を発着する空港線等の増強 (継続) | |
| | (3) 橋本駅における交通結節機能強化 (継続) | |
| | (4) 相模原協同病院の移転に伴うバス路線の充実 (一部変更) | |
| 2 | 乗継ぎの円滑化等に係る改善 | 2 |
| | (1) 「 I C カード乗車券 」 による乗継ぎ割引の早期導入 (一部変更) | |
| 3 | バリアフリーに関する施策の推進 | 2 |
| | (1) バリアフリー施策の推進 (一部変更) | |
| 4 | 脱炭素化の促進 | 2 |
| | (1) 電気バス等電動車両の導入推進 (一部変更) | |
| | (2) 燃料電池バス等の導入の検討 (継続) | |
| 5 | その他 | 3 |
| | (1) 精神障害者への運賃割引制度導入 (一部変更) | |

1 輸送計画の改善

(1) 相模原市総合都市交通計画で掲げる路線バスの運行本数確保等(継続)

広大な市域を有する本市においては、日常生活を支える移動手段として、路線バスは大変重要なものであり、市民の関心も非常に高いものとなっております。

貴社にもご参画いただき策定した相模原市総合都市交通計画では、市内の基幹バス路線及び幹線バス路線の運行本数の目安を定めたところでございますが、コロナ禍による公共交通の利用者の減少等から、大変厳しい状況ではあると存じますが、地域の輸送力確保のため、引き続き、移動実態に応じた運行本数の確保に努めていただきますようお願いいたします。また、他のバス路線につきましても、利用実態を把握いただき、必要な運行本数を確保するとともに、特に市民生活に影響の大きい終バス便の取扱いや鉄道とバス便の発着時刻の連携につきましても特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(2) 市内を発着する空港線等の増強(継続)

羽田空港連絡バスは、空港の充実に伴い、多くの市民が利用するとともに、本市を訪れる観光客等の利便性の向上に大きく寄与されているものと承知しております。

市内を発着する羽田空港線の充実とともに、現在乗入れを行っていない橋本駅への早期乗入れの実現につきまして要望いたします。

(3) 橋本駅における交通結節機能強化(継続)

橋本駅周辺は、主要な幹線道路や鉄道が集中する交通の要衝となっており、さらにリニア中央新幹線が開通することにより、本市だけでなく、首都圏南西部と羽田空港や中部・近畿圏とのアクセスの飛躍的な向上が期待されております。

このような背景を踏まえ、さらなる交通結節機能の強化に向けて、本市ではリニア中央新幹線開業時を見据えた高速バス等の新たな需要に対応する駅前広場等の検討に取り組んでおりますので、貴社におかれましても、主要都市、観光拠点などと橋本駅を結ぶ都市間高速バス等の拡充・新設につきまして、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

(4) 相模原協同病院の移転に伴うバス路線の充実(一部変更)

橋本 57 系統「田名バスターミナル発榎戸経由橋本駅南口行」などの路線につきましては、市民のニーズを踏まえ、一部の便における相模原協同病院経由への変更なども含めて路線の充実について御検討下さいますようお願いいたします。

2 乗継ぎの円滑化等に係る改善

(1) 「ICカード乗車券」による乗継ぎ割引の早期導入(一部変更)

ICカードによる運賃収受は、バス利用者の利便性向上等に寄与し、交通渋滞の解消、環境負荷の低減、シームレス化による公共交通の利用促進など広域的な社会便益の向上にも資するものでございます。

貴社におかれましては、金額式 IC 定期券を導入され、定期券利用をする利用者の利便性の向上が図られたところではあります。定期券利用以外の方の利便性向上のため、市内の交通結節点での IC カード乗車券による乗継ぎ割引を導入されますようお願いいたします。

3 バリアフリーに関する施策の推進

(1) バリアフリー施策の推進(一部変更)

乗務員への教育や訓練、車内における情報提供の充実に加え、社内にサービス向上委員会を設置されるなど、接遇向上に取り組んでおられますが、バス利用者のニーズは年々多様化しておりますことから、バリアフリー施策につきましては、引き続きハード面とソフト面の対策を一体的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

4 脱炭素化の促進

(1) 電気バス等電動車両の導入推進(一部変更)

令和 3 年 8 月に策定した「さがみはら脱炭素ロードマップ」では、令和 12 年度における市域の二酸化炭素排出量を平成 25 年度(基準年)から 46%削減することを目標に、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでおり、エコドライブの実践や次世代クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に促進し、さらなる支援策についても検討しているところでございます。

社会動向を踏まえる中で、今後さらなる取組が必要となることから、電気バスやハイブリッドバス等の電動車両の導入を御検討いただきますようお願いいたします。

(2) 燃料電池バス等の導入の検討(継続)

環境優位性が高い燃料電池バスや電気バスにつきましては、公共交通機関へ導入されることにより多くの利用機会を生み出し、地球温暖化対策に対する理解が促進できるだけでなく、災害時における大容量の外部給電としての活躍も期待されており、脱炭素社会の実現を目指して国は燃料電池バスの導入、水素ステーションや充電設備の整備を支援しております。

また、本市では、市水素エネルギー普及促進ビジョンに基づき、水素エネルギーの普及拡大に向け施策を展開しており、定置式水素ステーションの市内整備が実現しております。

導入コストや規制など課題もあると承知しておりますが、将来的な展望として、環境面に大きく寄与する燃料電池バス等の導入を御検討いただきますようお願いいたします。

5 その他

(1) 精神障害者への運賃割引制度導入(一部変更)

現在、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けた方を対象とした運賃割引制度が実施されておりますが、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方は対象となっております。

本国が批准した「障害者の権利に関する条約」の目的は、「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」とされており、障害種別を問わない平等な施策の実施が重要であると考えております。

また、相模原市議会において、「精神障害者の交通運賃割引の適用を求めることについて」の陳情が提出され、適用を求める意見書を国へ提出しております。

さらに、精神障害者団体から、割引導入に対する強い要望が挙がっているところでございます。

障害者が移動をする際の公共交通機関の役割は必要不可欠なものであり、移動に係る費用負担の軽減は、社会参加の促進にも繋がるものと考えております。本市といたしましても、障害者の支援施策として検討を行ってまいりますので、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を対象とした運賃割引制度の導入について、御検討いただきますようお願いいたします。